

第3回定例会

議決した案件

議案の内訳

10月9日に議決された案件を掲載しています。

9月3日及び9月24日に議決された案件は前号（令和7年11月号）に掲載しています。

- 市長提出議案…2件（決算案2件）
 - 委員會提出議案…1件（決議案）
 - 議長発議…1件（議員派遣）



議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、右の二次元コードからご覧いただけます。

議決結果

●賛成多数可決…4件

表決が分かれた案件の表決結果

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対「欠」は欠席

*所属会派は10月9日時点

【表決が分かれた議案名】

議案第112号 令和6年度東広島市歳入歳出決算の認定について

議案第113号 令和6年度東広島市下水道事業会計決算の認定について

委員会提出議案第8号 持続可能な都市環境のための生産緑地の利活用に関する決議について

議員派遣

認定

(議案第112号)

令和6年度決算を認定しました

市の令和6年度決算（一般会計、各特別会計）を認定しました。監査委員の決算審査意見を踏まえ、決算特別委員会において審査を行う中で、市が令和6年度に実施した事業の課題等を整理し、令和8年度予算に向けた要望事項をとりまとめて市長に提案しました。

○一般会計

歳入 1,016億1,456万9千円
歳出 997億9,591万2千円

【重点施策の決算額】

- | | |
|----------------------------|--------------|
| (1) 命と暮らしを守る体制の整備 | 23億4,234万6千円 |
| ①災害死ゼロを目指した防災対策 | |
| ②総合的な医療体制・救急医療の強化 | |
| (2) 仕事と生活価値を創造する基盤づくり | 24億9,275万円 |
| ①中小企業者の活性化 | |
| ②成長産業の集積と新たな企業立地、投資の促進 | |
| ③豊かな農村生活の実現と農業の生産性向上 | |
| ④東広島ブランドの確立 | |
| (3) 誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現 | 29億8,715万5千円 |
| ①誰ひとり取り残さない支援体制の充実 | |
| ②安心して子どもを産み育てられるまちづくり | |
| ③国際色豊かなまちの形成 | |
| (4) 多彩な地域の特徴を生かしたまちづくり | 16億1,659万9千円 |
| ①地域別計画の推進による地域の誇りの創出 | |
| ②希望ある未来へ挑戦するプロジェクトの展開 | |
| (5) 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進 | 10億9,672万5千円 |
| ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 | |
| ②地域・大学・企業等との特色ある教育活動の協働 | |
| ③さらなる幼児教育・保育の質の向上 | |
| (6) 持続可能な次世代環境都市の構築 | 3億418万3千円 |
| ①脱炭素化の推進 | |
| ②豊かな自然環境の保全と活用 | |
| ③ごみの減量化プロジェクトの推進 | |

○特別会計（16会計）

歳入 329億9,601万7千円
歳出 324億7,876万5千円

監査委員からの主な審査意見

令和6年度の決算は、一般会計・特別会計の決算総額で歳入歳出ともに前年度を上回っており、それぞれ実質収支が確保できただけでなく、各財政指標の数値はおむね一定の水準を維持しているものの、*経常収支比率をはじめとして各種指標の数値は全般的に悪化の傾向にある。

物価高騰や企業の設備投資の先行きなど、将来的に不安定な要素が含まれる中、人件費、物件費及び*扶助費等が増加していくことが見込まれ、本市を取り巻く財政状況は一層厳しさを増していくことが想定されるが、こうした状況においても、本市の基礎形成・維持につながる公共施設やインフラ整備は計画的に行っていく必要がある。今後とも、職員一人一人がこうした現状を認識し、強いコスト意識を持つて事業の効果や必要性を精査するとともに、真に必要な市民ニーズを的確に把握し、優先順位等を見極めながら、限られた財源の適切な活用に努めていただきたい。

※経常収支比率

page.05

人件費、扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、

地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減収補填債特例分及び臨時財

市議会だより 2026.2

政対策債の合計額に占める割合。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

決算特別委員会での主な意見

総務分科会関係分

- DXやAIの活用による事務負担軽減の余地があることが分かった。しっかりとやってほしい。
- 次世代学園都市構想について、その都度地元に説明し情報共有してもらいたい。

文教厚生分科会関係分

- 医療体制について、人口規模に対する医療機関が少ないことは大きな課題で、昨年度様々な事業に取り組まれているが、まだ道半ばであることが理解できた。
- 保育士確保策についてはしっかりと取り組まれて成果が出ている。課題として、支援が必要な子どもへの療育など支援体制をしっかり築くことにより保育士の加配を減らしていくことにも目を向けるべきと考える。

市民経済分科会関係分

- 移住・定住の事業で、目標に届かなかつたものがあるため、

ターゲットを絞った戦略が必要である。

民に負担を押し付けるのではなく、財政調整基金を活用して税率を引き下げるべきだと判断する。

決算特別委員会からの要望事項（抜粋）

賛成

令和6年度は、市制施行50周年の節目を迎え、急激な社会経済情勢の変化の中でも、第五次総合計画の将来都市像に沿った施策が着実に推進された。

- DXやAIの活用による事務の効率化により時間外労働の削減など人件費の抑制を図り、経常収支比率の適正化に努めること。

建設分科会関係分

- 「ミニユーティバス」の運行について、乗車人数が少しずつ減っているが、地域においては重要なものである。利用しやすい環境をつくっていくべきである。
- 今後の都市形成を鑑みると、技術職の職員の確保が必要である。

本会議での討論

反対

子どもや高齢者の置かれている環境を変えるためにより一層の施策が必要だつたと感じる。

また、中小企業の持続・成長に向けた取組みを独自に支援すべきである。さらに、国保会計において、法的根拠のない保険税の完全統一化の方針を見直し、市

断し、反対する。

- DXやAIの活用による事務の効率化により時間外労働の削減など人件費の抑制を図り、経常収支比率の適正化に努めること。
- 幼保小連携の視点も踏まえつつ、保育・学校現場の状況を把握し、保育・教育環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階に寄り添った関わり方が行えるよう、保育士並びに教育補助員及び学校教育支援員等の人材確保に努めること。
- 農業を含む地域産業における人材不足の解消と人材育成に努め、農業者のニーズに合った農業施策を展開するとともに、地域に還元される産業イノベーションの創出を推進すること。
- インフラ施設に係る整備、維持管理、修繕、更新に当たっては、財源の確保及び部局間連携による効率化を図るとともに、新技術等の活用も検討し、事業を効果的に推進すること。

可決

(委員会提出議案第8号)

本市議会において実施した一般質問を政策提言に結び付ける取組みの結果、生産緑地の利活用を通じて、持続可能な都市環境の形成と地域共生社会の実現を目指し、緑地の戦略的な保全と活用に向けた施策の展開を図ることについて、執行部に求める必要があると認められたため、決議を行いました。

持続可能な都市環境のための※生産緑地の利活用に関する※決議

持続可能な都市環境のための生産緑地の利活用に関する決議

本市は、第五次東広島市総合計画後期基本計画における重点テーマの一つとして「Well-being^{*}を実感できる地域共生社会の実現」を掲げている。これは、人口減少、超高齢化、核家族化、単身化の進行により、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立や支援を求めることが困難な人の増加といった課題が顕在化していることを踏まえたものである。これらの課題を解決するためには、住民同士のコミュニケーションを大切にし、互いに支え合いながら生きる地域づくりが極めて重要となっている。

また、同計画の「暮らしを支える拠点地区の充実」では「良好な市街地形成の推進」が主な取組として位置づけられており、公園や広場などの公共空間の整備を通じて、市民の憩いや交流の場、災害時の安全・安心の場の確保が図られている。これらの空間は、多世代の人々が自然に集い、交流する場として機能し、新たなコミュニティーの形成を促進することで、互いに支え合う地域づくり、すなわち、地域共生社会の実現に寄与するものである。

このような公共空間の一つとして、生産緑地は重要な役割を果たすものである。生産緑地は、都市における貴重な緑地資源であると同時に、都市住民が自然と触れ合い、農業を通じて交流する場としても機能するもので、これらの機能は、地域のつながりを強固なものとし、孤立の防止や支え合いの促進につながることから、「Well-beingを実感できる地域共生社会」の実現に資する都市インフラとして位置づけることができる。

1974年に制定された生産緑地法は、都市部での宅地化による緑地の減少やスプロール化に対応し、都市における緑地を確保する制度として一定の役割を果たしてきた。その後の制度改正では、面積要件や建築制限の緩和、税制上の優遇措置に加え、生産緑地の所有者が指定から一定期間（30年）が経過した後、自治体に買取りを申し出ることができる制度が整備されるなど、良好な緑地としての保全が推進されてきた。

さらに、2018年には「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みが導入された。これにより都市農地は、住民への新鮮な地元産生産物の供給にとどまらず、地域住民の交流や防災空間の拠点としての機能を発揮するなど、都市における多面的な価値を持つ資源としての可能性が広がっている。

本市においても、生産緑地を「都市の公共インフラ」と位置づけ、行政・農業者・住民・民間企業が協働することで、都市農業の多面的な価値を最大限に活かし、地域の生活の質の向上と賑わい、交流の創出を図る必要がある。

よって、本市議会は、生産緑地制度の利活用を通じて、持続可能な都市環境の形成と地域共生社会の実現を目指し、緑地の戦略的な保全と活用に向けた施策を展開するよう求めることを決議する。

本会議での討論（一部）

反対 議会として本市の実態と現状を改めて確認し、国の支援制度などの調査・研究をしつかり行つたうえで提案すべきと考え、反対する。

賛成 農業の継続を希望する市街化区域内の土地所有者にとって生産緑地制度は選択肢の一つとなる。持続可能な都市環境形成と農地や緑地の保全を目指す観点から、賛成する。

反対 市街化区域内では多くの人々が集い憩える都市公園を速やかに整備し、農地を市街化調整区域内に誘導することで将来の耕作放棄地の増加を抑制するべきと考え、反対する。

賛成 行政、農業者、住民、民間企業が協力し、緑地をまちづくりの一部として活かしていくことで、地域にぎわいとつながりを生み出すことができると考え、賛成する。

※生産緑地

市街化区域内で、農地を保全し良好な都市環境を形成することを目的に、一定の要件を満たして指定された土地。

農地等としての管理が求められ、固定資産税の軽減など課税上の優遇措置を受けられる。

page.07

決議 議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のこと。

Well-being（ウェルビーイング） 6ページをご参照ください。

市議会だより 2026.2